

2020年6月8日

埼玉県教育委員会
教育長 高田 直芳 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 北村純



教員免許更新制度と教員採用選考試験に関する要請書

長期にわたる臨時休校が明け学校が再開されました。子どもたちが学校にもどり教育活動が展開される中で、新たな課題なども明らかになっています。そのうち、教員免許更新制度と教員採用選考試験に関して要請します。

記

1. 教員免許更新制度について以下のことについて要請します。
 - (1) 文科省が「新型コロナウイルス感染症の影響を受けた学校教育活動の実施に伴う教員業務量の増大等」が「やむを得ない事由」として、「令和3年1月31日」を当該日とした「2年2月を超えない範囲で延期・延長を行うことが可能である」としたことから、県教委はただちに市町村教委等を通じてすべての該当者に周知してください。
 - (2) 当該教員の不利益が生じないように適切な配慮として、「市町村教委等による代理申請」を積極的に活用してください。
 - (3) 文科省通知以前に大学等に更新講習の申し込みを済ませた該当者が、通知発出により更新講習を見送ろうと判断した時には、受講キャンセルとともに、講習料も該当者に戻るように制度設計してください。同様の趣旨を文科省にも働きかけてください。

2. 教員採用選考試験について以下のことについて要請します。
 - (1) コロナ禍による教員採用選考試験となります。受検者は感染リスクの不安を抱えながらの受検となります。採用試験当日に感染リスクを軽減するために、県教委が行うことを示してください。
 - (2) (1) の方策を受検生および関係者に対して、事前に告知してください。